

定期的に掃除をしましょ!

掃除をおこたると、悪臭が発生したり、ゴキブリなど害虫の発生場所になってしまいます。

グリース阻集器の日常清掃

①バスケットの掃除は毎日1回



②油脂分の掃除は毎日1回



④トラップ内部の掃除は2~3か月に1回
注意: 清掃口キャップは忘れず元の位置へ



③ゴミ・油脂の掃除は1週間に1回



注意: 清掃した油脂分などは、廃棄物として正しく処理しましょう。

ご相談・お問合せ先

千代田区、中央区、
港区(台場を除く。)、
渋谷区

中部下水道事務所 お客さまサービス課排水設備担当
千代田区大手町2-6-3
TEL: 3270-8322

文京区、台東区、
豊島区、荒川区

北部下水道事務所 お客さまサービス課排水設備担当
台東区蔵前2-1-8
TEL: 5820-4347

港区(台場に限る。)、
墨田区、江東区、
品川区(東八潮に限る。)
大田区(令和島に限る。)

TEL: 3645-9647

足立区、葛飾区、
江戸川区

東部第二下水道事務所 お客さまサービス課排水設備担当
葛飾区小菅1-2-1
TEL: 5680-1354

新宿区、中野区、
杉並区

西部第一下水道事務所 お客さまサービス課排水設備担当
中野区新井3-37-4
TEL: 5343-6207

北区、板橋区、
練馬区

西部第二下水道事務所 お客さまサービス課排水設備担当
北区浮間4-27-1
TEL: 3969-2327

品川区(東八潮を除く。)、
目黒区、大田区(令和島
を除く。)、世田谷区

南部下水道事務所 お客さまサービス課排水設備担当
大田区雪谷大塚町13-26
TEL: 5734-5044

飲食店・料理店のみなさま

グリース阻集器を設置しなければなりません!!

* 東京都下水道条例施行規程 第3条の2

* 建築基準法関係規定(昭和50年建設省告示 第1597号)



- 営業中でも設置できるもの
- 賃貸店舗でも設置できるもの
- さまざまな種類の阻集器があります。



グリース阻集器を設置しないと・・・。

✗ 排水管が詰まる原因となります！



〈油で詰まった屋内の排水管〉

お店や家庭から流れ出た油が排水管の中で固まり、排水管の内面にこびりつけます。

この時、そのままにしておくと管が詰まってしまいます。



〈歩道上にあふれ出した汚水〉

排水管の詰まりにより、建物内でも汚水があふれる場合があります。

ひどい臭いで非常に不衛生です。

✗ 川や海を汚す原因となります！

排水管で固まらなかった油が下水管の中で固まります。

それが豪雨で押し流されると『オイルボール』となって雨水吐口から流出し、川や海を汚してしまいます。

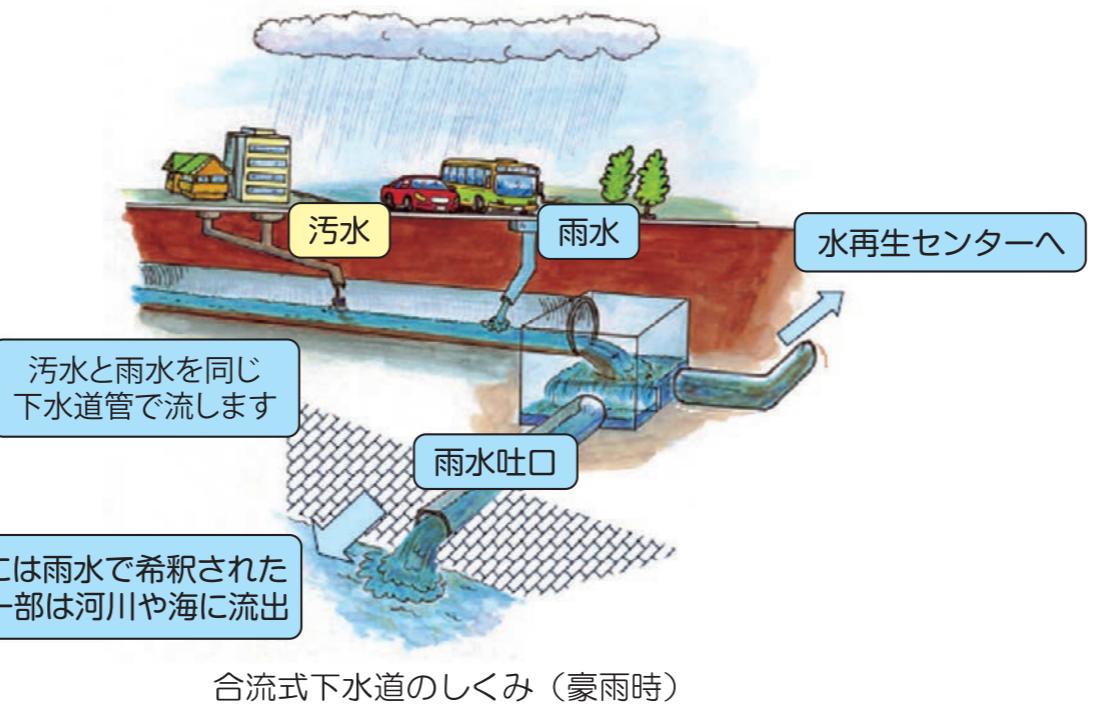


晴天時の雨水吐口



豪雨時の雨水吐口

23区の約8割の地域では、お店や家庭からの排水を雨水と一緒に流す合流式下水道となっています。豪雨のときには汚水まじりの雨水が川や海に流出することがあります。



雨水ますにお店や家庭からの排水を捨てないでください

道路上の雨水を流すための雨水ますに、お店や家庭からの排水（汚水）を捨てると、腐敗して悪臭の原因となり、害虫等を誘引することができます。

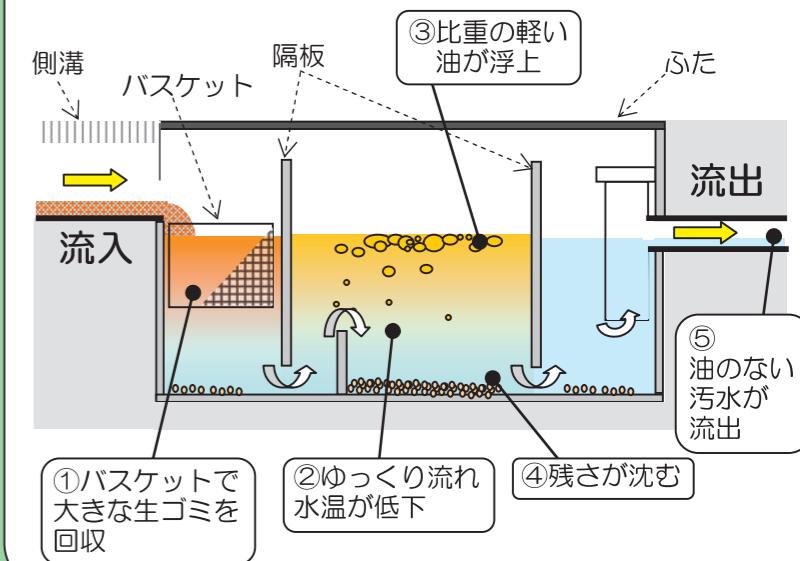
さらに、汚水と雨水を別の下水管で流す分流式下水道では、排水に含まれる油脂分等を川や海に直接流し込むことになります。

※こうした行為は、法律による処罰の対象となることがあります。

グリース阻集器とは

排水中の油脂分を分離・貯留して排水管・下水管に流さないようにする装置で、グリーストラップとも呼ばれます。

阻集器内に流れ込んだ排水中の油脂分は、比重が軽いため浮上し、油脂分の少ない排水だけが流れ出でていきます。



阻集器の設置上の注意点

○「日本阻集器工業会」の認定品を選びましょう

「日本阻集器工業会」のホームページで認定品の一覧を見ることができます。

[日本阻集器工業会] [検索]

お問い合わせ Email - info@nihon-soshuki.jp



○設置工事をできるのは、東京都指定排水設備工事事業者だけです

次頁の問合せ先や東京都下水道局のホームページで、お近くの「東京都指定排水設備工事事業者」を探すことができます。

○阻集器の性能を発揮するために

- ⇒ 適正な容量*の阻集器を選定し、清掃しやすい位置に設置しましょう。
※店舗全面積または利用人数により算定します。
- ⇒ 隔板を取り外したままにしないでください。
- ⇒ ばっ気を行う装置を追加設置しないでください。
- ⇒ グリースを分解して排水として流すタイプの油脂処理剤等は使用しないでください。

